

がんばろう岩手光 支援サービス規約

岩手県奥州市江刺区稲瀬 2 丁目 136

株式会社タイズ

総則

本規約は、株式会社タイズ（以下「当社」といいます）が提供する、がんばろう岩手光支援サービス（以下「本サービス」といいます）の利用条件等を定めるものです。

本サービスをご利用の際は、必ず本規約に記載された内容をご確認いただき、ご承諾のうえご利用ください。なお、当社は、お客さまが本サービスをご利用されたことにより、本規約に承諾いただいたものとみなします。

1.本サービスの概要

- (1)本サービスは、主に東日本大震災に関する復興支援活動のひとつとして当社が提供するものです。
- (2)本サービスは、当社が、お客さまが負担する支援金(以下「本件支援金」といいます)を、当社指定の基金や団体等(以下、「支援先」といいます)に対して、寄附を行うサービスです。
- (3)当社は、本サービスにおいて本件支援金の全額を、当社が指定する下記(ア)～(ス)の電気通信サービス(以下「本件指定電気通信サービス」といいます)に係るお客さまの請求料金が確定した後、一定の期間分を算定・合計し、支援先へ寄附します。

【本件電気通信サービス一覧】

(ア)がんばろう岩手光	ホーム 1
(イ)がんばろう岩手光	ホーム 2
(ウ)がんばろう岩手光	ホーム G
(エ)がんばろう岩手光	ホーム G Wi-Fi
(オ)がんばろう岩手光	マンション 1A
(カ)がんばろう岩手光	マンション 1B
(キ)がんばろう岩手光	マンション 1C
(ク)がんばろう岩手光	マンション 2A
(ケ)がんばろう岩手光	マンション 2B
(コ)がんばろう岩手光	マンション 2C
(サ)がんばろう岩手光	マンション GA
(シ)がんばろう岩手光	マンション GB
(ス)がんばろう岩手光	マンション GC

(セ)がんばろう岩手光	マンション G Wi-Fi A
(ソ)がんばろう岩手光	マンション G Wi-Fi B
(タ)がんばろう岩手光	マンション G Wi-Fi C
(チ)がんばろう岩手光	ホーム G Wi-Fi ISP
(ツ)がんばろう岩手光	マンション G Wi-Fi A ISP
(テ)がんばろう岩手光	マンション G Wi-Fi B ISP
(ト)がんばろう岩手光	マンション G Wi-Fi C ISP
(ナ)がんばろう岩手光	ホーム G Wi-Fi ISP M
(ニ)がんばろう岩手光	マンション G Wi-Fi A ISP M
(ヌ)がんばろう岩手光	マンション G Wi-Fi B ISP M
(ネ)がんばろう岩手光	マンション G Wi-Fi C ISP M
(ノ)その他、がんばろう岩手光に関し、当社が提供するすべてのサービス、品目、細目。	

(4)支援先への支援金の詳細は、別途当社が定めるとおりとします。

2.本サービスの契約期間等

- (1)本サービスの契約期間は、本件指定電気通信サービスの契約期間と同期間とし、本サービスのみの解約はできません。
- (2)当社の都合により、本サービスの加入受付一時中止、または本サービスの提供が停止される場合があります。

3.ご利用条件

- (1)本サービスは、本件指定電気通信サービスをご利用いただいているお客様を対象とするサービスです。
なお、お客様のご契約内容によっては、本サービスをご利用になれない場合があります。
- (2)本サービスの利用は、当社所定の方法によりお申込みいただきます。

4.本件支援金の支払い

- (1)本サービスにおいて本件支援金額は、月額税抜き 100 円(一口)を最小の単位とします。なお、当社所定の方法により、上限なく口数追加のお申込みが可能です。
- (2)一度お申込頂いた本件支援金額は、お申込日から 12 ヶ月が経過するまで、減額することができません。
なお、減額を希望する場合は、原則本件指定電気通信サービスの解約が伴うとともに、それによりお客様が被る不利益に関しては、当社は一切の責任を負いません。
- (3)本サービスにおいて、本件支援金額については、本件指定電気通信サービスのご利用が一月に満たない場合であっても、日割り計算を行わないものとします。但し、改正電気通信法の定める初期契約解除が適用される場合に関しては、その限りではありません。
- (4)本件支援金は、本件指定電気通信サービスの課金開始日が属する月から、毎月、本件指定電気通信サー

ビスに係るご利用料金(以下「月額料金」といいます)において、お支払いいただくものとします。

- (5)本件支援金に関し、当社がお客さまと書面による別段の取り決めおよび通知を行った場合を除き、当社が支援金を支払う時期、および支援先の指定・変更はできません。

5.注意事項

- (1)当社および支援先は、本件支援金について領収書等の発行は行いません。
- (2)本件支援金については、いかなる理由においても返金を行いません。
- (3)支援先の活動内容、支援金の使途、支援先に関するお問い合わせについては、原則当社では対応しません。

6.当社の免責事項

- (1)支援先およびその活動について、当社は一切保証を行うものではなく、これによりお客様が何らかの損害を被ったとしても、当社はその賠償の責を一切負わないものとし、お客さまと支援先間の紛争は、お客さまと支援先間で解決するものとします。
- (2)支援金の使途は、支援先の自由裁量に委ねられ、当社は一切責任を負わないものとします。
- (3)当社は、本サービスを提供したことに伴い、お客様が何らかの損害を被った場合であっても、当社に故意または重大な過失がある場合を除いて、その賠償の責を一切負わないものとします。

7.本サービスの停止等

- (1)本サービスは当社および支援先等の都合により、一時中止・停止、全面的な停止、終了および廃止等をする場合があります。なお、これによりお客様が何らかの損害を被った場合であっても、当社はその賠償の責を一切負わないものとします。
- (2)お客様が本サービスの利用に関し、当社に損害を与えた場合や本規約および付随する規約に違反した場合等、当社が本サービスを提供するうえで不適切と判断したお客様については、当社は本サービスの利用停止、利用解除、その他当社が適切と判断する措置をとることができるものとし、それによりお客様が被る不利益に関しては、当社は一切の責任を負いません。

8.情報の公開および個人情報の取扱い

- (1)お客様は、当社所定の方法により、本サービス利用の事実を、当社が第三者に向け公開することに同意します。但し、お客様が本サービス申込時に、当社所定の方法により第三者への公開を拒んだ場合、その限りではありません。
- (2)当社は、前項 8-(1)における所定の方法を自由に定めることができ、その方法の全部またはその一部を、お客様への通知なしに変更することができます。
- (3)当社は、本サービスに関する全ての個人情報等を、株式会社タイズ個人情報保護方針に基づき、適切に取り扱うものとします。

9.その他

(1)本サービスおよび本規約の変更等

本サービスの内容および本規約は、当社の都合により、お客様への通知なしに全部または一部が変更される場合があります。当該変更の後には、当社に変更後のサービス内容および本規約に従って本サービスを提供させていただきます。変更後の本規約は、原則当社ホームページ(<http://iwate-hikari.com/>)から閲覧いただけます。なお、これによりお客様が何らかの損害を被った場合であっても、当社はその賠償の責を一切負わないものとします。

(2)損害賠償

お客様が、本規約に反した行為または違法な行為等を行ったことによって、当社に損害を与えた場合、当社はおお客様に対して損害賠償請求ができるものとします。

(3)合意管轄

お客さまと当社との間で、本サービスまたは本規約に関連して訴訟の必要が生じた場合は、当社の本店所在地を管轄する盛岡地方裁判所を第一審の専属的合意管轄裁判所とします。

附則

本規約は平成 29 年 3 月 1 日より効力を有するものとします。

以上